

Press Release

令和4年6月15日

【照会先】

職業安定局 障害者雇用対策課

課長 小野寺 徳子

室長補佐 岡田 純子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5837)

報道関係者 各位

障害者のテレワーク雇用に向けた

企業向けコンサルティングを実施します

～誰もが挑戦でき、活躍できる社会へ～

厚生労働省は、障害者のテレワーク雇用に向けた企業向けコンサルティングを実施しています。障害者をテレワークで雇用するにあたり生じる個別具体的な課題について、電話・メール・事業所訪問・オンラインで最大5回まで無料でご相談いただけます。

テレワークは、障害者の多様な働き方のひとつであり、自宅でも働くことができる機会として大きな可能性があるとともに、企業の方にとっても、全国から優秀な人材を確保することができるというメリットがあります。こうしたことを踏まえ、昨年度は支援機関や企業での事例の紹介等を行う全国フォーラム（※1）、障害者雇用におけるテレワークの具体的な導入に向けた手順等について説明する企業向けガイダンスを開催しました（※2）。

さらに今般、障害者をテレワークで雇用することを検討している企業、障害者をテレワークで雇用しているものの課題を抱えている企業等に対して、コンサルティングを実施します。各企業の課題や取組状況、雇用する障害者の特性等に応じて、専門アドバイザーが課題解決策の提案等を行います。障害者雇用におけるテレワークの導入に向けて情報収集中である、相談事項が明確になっていないといった状況であっても、他社事例の提供や課題整理に向けた支援等を行いますので、お気軽にご相談ください。

当コンサルティングの詳細及びお申し込み先については、別添の「コンサルティングリーフレット」及びホームページ（<https://mhlw-twconsulting.com/>）をご参照ください。

（※1）当フォーラムの動画は厚生労働省動画チャンネル（Youtube）よりご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWi7aYfEFqPnC6M1dKpSvnmn>

（※2）企業向けガイダンスは今年度も実施予定です。詳細は追ってお知らせします。

令和4年度 障害者のテレワーク雇用に向けた

企業向け コンサルティング

無料

最大5回

障害者雇用において、テレワークの導入をご検討されている企業のご担当者様および、障害者をテレワークで雇用しているものの様々な課題をお持ちの企業のご担当者様向けに、無料でコンサルティングを実施します。



障害者のテレワーク
雇用事例を知りたい

障害者をテレワークで雇用
するためには何から進めたら
いいか教えてほしい

テレワークに適した
業務の選定を相談したい

障害のある従業員の雇用
管理方法を教えてほしい

テレワークで障害者を採用
する場合は何に気を付けたら
いいか教えてほしい

障害者のテレワーク導入に向けた



✓ 計画の策定

✓ コミュニケーション方法

✓ 導入可能な業務の選定

✓ 雇用管理方法

✓ 社内理解の促進

など貴社のお悩みに応じて、最大5回、
無料でコンサルティングいたします。

経験豊富な、障害者雇用の
専門アドバイザーが
貴社のお悩みに沿って
コンサルティングいたします



ささいなことでも
お気軽にご相談ください

お申込・お問合せはこちらまで

詳細はコチラ



<https://mhlw-twconsulting.com/>

✉ telework-info@persol.co.jp

☎ 070-2194-9708

受付時間 年末年始・土日祝日を除く平日 9:00~17:00

令和4年度障害者の
テレワーク雇用促進事業事務局
(委託先:パーソルチャレンジ株式会社)

〒108-0014 東京都港区芝5-33-1
森永プラザビル本館19F